

平成30年度

消防ポンプ自動車購入仕様書
(七ヶ浜町消防団第6分団)

宮城県七ヶ浜町

目 次

第 1	総 則	・ ・ ・ ・ ・	1
第 2	仕 様	・ ・ ・ ・ ・	4
第 3	ポンプ装置	・ ・ ・ ・ ・	7
第 4	車体の構造及び艀装	・ ・ ・ ・ ・	8
第 5	取付け部品	・ ・ ・ ・ ・	9
第 6	塗装及び記入文字	・ ・ ・ ・ ・	1 1
第 7	そ の 他	・ ・ ・ ・ ・	1 2
第 8	納入台数	・ ・ ・ ・ ・	1 2
第 9	納 期	・ ・ ・ ・ ・	1 2
第 10	納入場所	・ ・ ・ ・ ・	1 2
	別 表	・ ・ ・ ・ ・	1 3

第 1 総 則

1. 目 的

この仕様書は、平成30年度に七ヶ浜町（以下「当町」という）が購入する普通消防ポンプ自動車CD-I型（以下「本車両」という）の一切に適用する。

2. 概 要

本車両は、消防ポンプを装備し消火活動は勿論、各種災害活動に使用できる消防ポンプ自動車であること。

3. 適合法令

本車両は「市町村消防施設整備費補助金交付要綱」、「道路運送車両法」及び「道路運送車両法の保安基準」その他の関係法令、通達等に適合し緊急自動車の承認が得られる車両であること。

4. 設計時の注意事項

本車両の設計にあたっては、各部の材質、積載品等の適応性及び軽量化を図り、前後左右の荷重バランスを十分考慮すること。

なお、設計にあたり疑義等が生じた場合、又は技術上で仕様の変更が必要となった場合には当町と十分協議すること。

また、軽微な仕様変更であっても、当町の承認を受けるものとし、契約後に生じた疑義については、すべて当町の見解に従うこと。特許等の法令に抵触する問題等が生じた場合は、すべて受注者側において誠意をもって解決すること。

5. 製作中の注意

消防車両としての構造及び性能を充分発揮するため、次の点に留意し製作にあたること。

- (1) 当町の承認後に製作すること、構成部品、積載品等は新規製品を使用すること。
- (2) 車体全般にわたり防水措置、防錆措置を施し、長期の耐久性能を有すること。
- (3) 各装置及び部品の取付けは、ボルト締付け又はリベット付とすること。
- (4) 各配管部の連結部は振動、ねじれ等を十分吸収できる構造であること。
- (5) 接合部、切断部及びボルト等の末端は、末端処理を十分に行い、安全性を考慮すること。
- (6) 各部の清掃、点検、給油脂等の管理及び修理等が容易で経済的に行える構造であること。
- (7) 塗装剥離、器具破損の虞れのある部分には十分な保護対策を講ずること。

6. 登録の代行

本車両製作完了後、新規登録のための手続き及び車検の一切は受注者側が代行し、使用可能な状態で納入すること。但し、重量税・自賠責保険料など登録に係る諸経費等は町が負担する。

7. 本車両は、納入期日を厳守し、納入すること。

8. 保証期間

本車両の保証期間については、納入後1年間とする。

但し、保証期間後に於いても設計、製作及び材質不良等に起因する故障等が生じた場合は受注者の責任において無償で修復すること。

9. 検査

(1) 中間検査は、塗装前に写真検査を実施する。艀装関係、装備品等の写真を当町の指示に従って提出するものとする。

(2) 完成検査は当町の納入時に実施する。当町の指示に従って行い、仕様の内容と相違ある場合、積載品の欠品及び提出書類の不備があった場合は不合格とし、再検査を受けること。

10. 提出書類

(1) 製作承認図（ファイル綴じ2式、1式は承認後返却用）
艀装開始前に提出し、当町の承認を受けること。

①艀装行程表	1部
②艀装外観5図面	1部
③配管図フローシート（艀装関係）	1部
④電気配線図（艀装関係）	1部

(2) 完成図書（ファイル綴じ2式）
完成納車時、次の書類を提出すること。

①シャシー関係	1部
シャシー諸元書及び詳細な仕様書	1部
各使用電球、使用ヒューズ一覧表	1部
P T O関係装置図	1部

②艀装関係	
艀装関係5図面（承認後に訂正したもの）	1部
電気配線図（艀装部のみ）	1部
消防ポンプ性能検査及び自己認定証の写	1部
消防ポンプ、真空ポンプ関係図	1部
装備品等一覧表（形式、製作会社等明記）	1部
改造自動車等審査届出書の写	1部
車体検査証の写	1部

③取扱説明書（ファイル綴じ2式）

シャシー取扱説明書	1部
ポンプ装置取扱説明書	1部
装備品取扱説明書（全装備品）	1部
使用電球ヒューズ等一覧表（取付け場所、形式等明記したもの）	

（3）写真

①艀装行程写真（各行程毎、説明付のもの）	5式
②完成写真（車両ナンバー付のもの）	5式（8枚綴り）
前後、左右の四面（サービス版4枚）	
斜め前方左右、斜め後方左右（サービス版4枚）	

（4）その他

当町が必要とし指示するもの。

第 2 仕 様

1. 本車両の主要諸元

全 長	5, 5 0 0mm以内
最 大 幅	1, 9 0 0mm以内
最 大 高	2, 6 5 0mm以内
エンジン形式	ディーゼルエンジン 4サイクル
車輛総重量	5, 0 0 0kg未満

2. 材 質

(1) 本車両の構成部品は全て新規のものを使用すること。

(2) 使用材料及び部品の規格

①本車両に使用する材料及び部品は、特別の場合を除き日本工業規格品を使用すること。

②主要構造部には、一般構造用鋼材を使用すること。

③ステップ等は、アルミ縞鋼板を使用すること。

④ポンプ主要部品は、耐久性に富む材料を使用すること。

⑤金属露出部分は、ステンレス、アルミ及びメッキ部品を使用すること。
(詳細については、当町と十分協議のうえ決定すること)

⑥潤滑油等は、メーカー指定の油脂を使用すること。

⑦その他の材料は、次による。

ア、樹脂類については、全て難燃性のものを使用すること。

イ、ゴム製品については、全て耐油性のものを使用すること。

ウ、木材の使用にあたっては、十分乾燥したものを使用し、変形、歪みが生じないものであること。

3. シャシー

(1) 構造及び性能

①ホイールベースは、2, 0 0 0mm以上であること。

②形状は4輪駆動方式のダブルキャブ付消防専用低床式シャシーとすること。

③エンジンは、水冷4サイクルディーゼルエンジンで総排気量4, 0 0 0cc以上、検定出力130ps以上、最高出力140ps以上であること。

④最大積載量は、2t以上の車両であること。

- (2) エンジン付帯装置
 - ①エンジンオイル等の冷却装置を備えること。
 - ②エンジンガバナー（オールスピード型）付でP T Oと連動して作動するものであること。
- (3) 動力取り出し装置
 - ポンプ駆動用フルパワーP T Oを設けること。
- (4) 電装品
 - ①電装関係は、直流2 4 V、マイナスアース式とすること。
 - ②オルタネーターは、2 4 V－8 0 A以上とし、レギュレーターは、電装品の作動に適合するものを使用すること。
 - ③バッテリーはJ I S規格1 2 V－1 0 5 E以上の製品を2個積載すること。なお、ターミナルは黄銅製の蝶ネジ式とし、カバー付とすること。
- (5) 取付け計器
 - エンジン回転計、エンジン油温計、エンジンアワーメーターを見やすい箇所に設けること。
- (6) 燃料タンク
 - 容量は6 0リットル以上とし、給油口は積載品等移動することなく安全容易に給油できるもの（カバー付）であること。
- (7) 排気管
 - 右側後部まで延長し、溶接等の継ぎ目部分は振動等で破損することのないよう十分に配慮すること。
- (8) タイヤ
 - 全輪スタッドレスタイヤとすること。

4. キャブ構造

- (1) キャブ構造
 - 6人乗車の4ドアダブルキャビンとすること。
 - ①キャブチルト出来る構造で電動油圧式とし、故障時は手動でチルト可能なものであること。
 - ②床面は、固定式フロアシート張りゴムマット敷きとすること。
 - ③座席は次によること。
 - ア、座席は全席前向きとし、前部3名、後部3名が安全に乗車できる構造であること。
 - イ、シートベルトを全席に設けること。
 - ④ドア開閉連動式の照明を設け、夜間の乗降を安全にすること。
 - ⑤乗降時、塗装面の剥離等の虞れのある部分にはアルミ製の保護板等を張り塗装面を保護すること。

- ⑥乗降時の安全を確保するため、センターピラー外側及び後部ピラー外側に大型の手すりを設けること。
- ⑦キャブ前面中央部に消防団マークを直付すること。

(2) キャブ取付け品

- ①後部座席前方に、隊員の安全を確保するための握り棒を設けること。
- ②電子サイレン付アンプ及び各操作スイッチは、操作し易い位置に設けること。
- ③後部座席下部左右に収納ボックスを設けること。
- ④室内中央部天井に(隊員の乗降等に支障とならない位置)室内照明灯(角型又は丸型、LED方式)を設けること。(10W型スイッチ付)
- ⑤天井内張は、標準型とし、天井取付け品等の点検が容易であること。

5. その他

- (1) 両側ステップはキャブ下、後部座席乗降口まで延長すること。但し、他の装備等の操作に支障とならない位置までとする。
- (2) フェンダー
 - ①容易に洗浄ができ、また、チェーン等の装着に支障とならない様に設けること。
 - ②後輪内側フェンダーについては、泥等のはね上げにより各部に腐食等が生じない構造とすること。
- (3) 油脂ニップルについては、点検、整備が容易に行える形状のものとする。
- (4) 泥避けは各車輪に有効的に取付けること。(ステップ下方まで)
- (5) ヘッドライトは、ディスチャージランプを使用すること。
- (6) フォグランプを設置すること。
- (7) 冷却水は、ロングランクーラントを使用すること。(−15度以下に設定)
- (8) フロントバンパーは前方に張り出して、上面には、アルミ縞鋼板張り、ステップ式とすること。(必要に応じ下方に足掛を設けること)
- (9) 車両前部にフロントガラス清掃用にハンドフック2箇所を設けること。
- (10) 車載型無線機を移設すること。
(移設の際の取り付け位置については、別途、協議すること)

第3 ポンプ装置

1. ポンプ駆動装置

駆動用ミッションは、室内から容易に潤滑油の点検補給が出来る、点検口を設けること。

また、運転席のスイッチ、又はレバーにより容易に動力の接続、遮断が出来るものであること。(メーカー純正品とすること)

2. 主ポンプ

(1) 消防用2段タービンポンプとし、性能は消防検定A-2級とする。

(2) 使用後の残水は短時間に排除出来る構造であること。

3. 真空ポンプ

(1) 真空ポンプ及び駆動クラッチは、耐久性能を有し堅固な構造であること。

(2) 無給油式とし、公害防止策を図ること。

(3) 真空ポンプは、水や泡混合液が流入しても故障しない構造とすること。

(4) 故障の原因となるため、水ポンプと真空ポンプの間には、気水分離装置等の装置を設けないこと。

4. 配管等

(1) 各配管は出来るだけ低い位置に設け、両側にそれぞれ放口2口、中継口、給水口、各1口を設け側板密閉式に設けること。

(2) 放口媒介金具は65町野式オスと65、50町野式オスとすること。(アルミ)

(3) 中継口金具は、65町野式メスとし鎖付の蓋を取付けること。(アルミ) 蓋鎖付を設けること。

(4) 吸管は、超軽量吸管(75×10m)とし常時接続式とすること。

5. 計器

(1) 車両両側に計器板を設け、連成計、圧力計を取付けること。

(2) 計器照明灯(LED方式)を設けること。

6. その他

(1) ポンプ、配管及び各コック等には、有効なドレーン装置を集中的に設けること。

(2) スロットルレバーは操作し易い位置に設置し、逆転装置を設けて左右とも右回転でスロットルアップする構造とすること。

(3) ポンプ給脂装置は集中式に設けること。

(各装置には名称等の銘板を取付けること)

第4 車体の構造及び艤装

1. 外 枠

- (1) 車体上部及び後部は、安全性及び作業性を考慮し、アルミ縞鋼板で出来るだけフラットに仕上げる事。
- (2) 車体上部周縁には1段式の手すりを設ける事。
- (3) 骨組みをシャシーに取付ける場合、重要な部位にはダブルナットを使用すること。
- (4) ポンプ室上部に昇降するため、左右と後部に昇降用足掛を取付ける事。

2. 収納ボックス

ポンプ室上部に、シャッター扉付ボックスを左右貫通式に設ける事。尚、内部にポンプ点検口を設ける事。

(両側開口部=1, 200mm×500mm)

(1) 構造

- ①ボックスは防滴式とし、雨水等が入らない構造で、すのこ板を敷く事。
- ②ボックス底板には、水抜き用の穴を設け、その穴にはパイプを取付け、ビニールホースなどにて車体下部まで延長すること。
- ③扉には取手及びロック装置を設ける事。
- ④ホース等の収納品を確実に収納でき、容易に取り出せる事。

3. 資機材収納ボックス

ポンプ室後方にシャッター扉型のボックスを設け、内部は一枚仕切りの2段構造とし、ボックス上部に2段手摺を設け、手前に倒れる構造とし、その上部に剣先スコップをワンタッチで備え付けられる構造とすること。

また、下段には資機材を収納する収納ボックス付引き出し装置を2個設ける事。

4. その他

- (1) 車体の両側の適切な位置に、車輪止め、各スパナ類、消火栓金具類、とび口、替口立て、消火器等の固定金具を設け、必要に応じアルミ製保護板を取付け、塗装剥離のないよう配慮すること。
- (2) 車体の右側又は車両上部に梯子固定金具を設け、アルミ製の4m級以上の2連梯子を積載すること。(隊員の乗車に支障とならない位置とする)

第5 取付け部品

1. 電装品

(1) サーチライト

- ①右後方に散光式、左前方に集光式メタルハライドランプを取付けること。
- ②本体は、ステンレス、又は、樹脂製のものとすること。
- ③スイッチはライト下部の操作し易い位置に設けること。
- ④伸縮、回転及び角度調整可能なものとすること。

(2) ボックス照明

ボックス内に夜間照明を必要数、保護枠付で設けること。

(3) 赤色灯（点滅灯には、専用スイッチを設けること）

- ①キャビン屋根上、前方中央部に散光式警光灯を設けること。

（標識灯、スピーカー2個、モーターサイレン内蔵型）

参考品として(株)大阪サイレン製作所 NF-ML-VJ2M-LA2 とするが、同等品については参考品以上の物とし町の承認を得ることとする。

- ②車両前面左右のハンドフック下部に赤色点滅灯（新型LED警光灯）を2個取付けること。

参考品として(株)大阪サイレン製作所 LFA-100 とするが、同等品については参考品以上の物とし町の承認を得ることとする。

- ③車両後部左右の上方に赤色点滅灯（新型LED警光灯）を2個取付けること。

参考品として(株)大阪サイレン製作所 LFIA-300 専用プロテクター付 とするが、同等品については参考品以上の物とし町の承認を得ることとする。

(4) モーターサイレン

散光式警光灯内臓型とする。

(5) 拡声器

- ①キャビン内の適切な位置に電子式サイレンアンプ警鐘付、50W型を取付けること。（散光式警光灯スイッチ内蔵型式、マイク一体式）

- ②スピーカーは散光式警光灯内に2個並列配線により取り付けること。

- ③音声合成録音再生装置付のマイクを付属させること。

参考品として(株)大阪サイレン製作所 TSK-D152 とするが、同等品については参考品以上の物とし町の承認を得ることとする。

(6) 標識灯

散光式警光灯一体型とする。

(7) テールランプ等

シャシー付属のコンビネーションランプ、バックランプ及びバックブザーをステップ上に保護枠付で設けること。

- (8) 艀装に使用する電源
- ①電源は一旦キャブ内に引込み、メインスイッチを介すること。
 - ②艀装品はキャビン内の専用ヒューズボックスにより適正容量のヒューズを介し供給すること。なお、大容量のものは適正容量リレーを使用すること。
 - ③艀装品メインスイッチは操作し易い位置に、またヒューズボックス及びリレーは点検し易い位置にまとめて位置すること。
- (9) 艀装に使用する電気配線
- ①系統別に色分けを行うこと。
 - ②配線接続は圧着端子等を用い、確実に連結し必要に応じて防水テープ巻とすること。
- (10) 艀装に使用するスイッチ等
- ①スイッチ類は使用電気容量を十分に確保し、耐久性に富むものを用いること。
 - ②スイッチ類の全てに名称と作動方向を明記すること。
 - ③赤色灯のスイッチは2系統とすること。
(散光式警光灯、赤色点滅灯用)
 - ④キャブ内の操作し易い位置に艀装品スイッチを一括的に設けること。
 - ⑤車外のスイッチ類は全て防水型を用いること。
 - ⑥艀装メインスイッチの切り忘れを防ぐ為に、パイロットランプの点灯及び消灯により確認できること。なお、パイロットランプの位置は、艀装メインスイッチの近くに設けること。

2. 取付け品等固定金具の位置

- | | |
|--------------------------------|-------------------|
| (1) ノズル立て | (車両右側に2個) |
| (2) 車輪止め固定金具 | (車両右側に2個) |
| (3) 二又分岐固定金具 | (車両左側に1個) |
| (4) 鳶口固定金具 | (車両左側に2組、及び操法用1組) |
| (5) 消火器固定金具 | (車両両側に2組) |
| (6) グランドスパナ類 | (キャブ内後部隊員席下部へ収納) |
| (7) 吸管固定金具 | (車両両側に各1組) |
| (8) 管そう固定金具 | (車両後部両側に2組) |
| (9) 金テコ固定金具 | (車両後部に1組) |
| (10) 旗立て | (左側後部に1組) |
| (11) 掛矢、スコップ固定金具 | (ポンプ室後部に各1組) |
| (12) スタンドパイプ固定金具 | (車両後部に1個) |
| (13) その他必要とされる金具は全て標準品を取付けること。 | |

3. 車両装備品

装備品及び取付け品は別表の通りとし、この仕様書で指定するもの以外は公表された標準品を装備し、納入すること。

第 6 塗装及び記入文字

1. 塗装箇所及び保証

アルミ、銅及びステンレス鋼、メッキ部分以外の金属部分には全て良質の塗装を施し金属の露出部分が無いようにすること。

尚、納入後 1 年以内に塗装及びメッキ部分に変色、亀裂、剥離、及び浮き上がり等が生じた場合は再塗装及び再メッキをすること。

2. 塗装要領

(1) 消防色塗装は素地調整を十分に行い、プライマー塗り、サフェサー塗装を実施後、上塗りを 3 回以上行うこと。乾燥後、つや出しを十分に実施すること。

(2) ポンプ本体及び配管等にも素地調整を十分に行い、確実な上塗りを行うこと。

(3) その他の部分についても、素地調整を十分に行ってから上塗りを 3 回以上行うこと。

3. 塗装種別

ラッカー及びアクリル等の塗装及び塗料を下記により塗布すること。

(1) 外装のアルミ、ステンレス、メッキ部分等を除きすべて消防指定色を用いること。

(2) 各種配管は、それぞれ用途別に色分けを行うこと。(シンフレックス管は除く)

(3) ボックス内は青系の塗装とすること。

(4) 車体下回り部分は全て黒色とすること。

4. 記入文字

(1) 書体は丸ゴシックとし、体裁良く配置し、張り付け式とすること。

①キャブ両側に「七ヶ浜町消防団 第六分団」と進行方向から 1 2 0 mm × 1 2 0 mm の大きさで、白文字で記入すること。

②標識灯は黒文字で「第六分団」と記入すること。

③燃料補給口付近に白文字で「軽油」と記入すること。

④「平成 3 0 年度石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」と記入すること。

⑤キャブ屋根に白文字で「七ヶ浜 第六分団」と記入すること。

(上空より視認できるよう体裁よく記入すること)

第 7 その他

1. メッキ部

塗装しない部分の金属は、可能な限りアルミ、ステンレス鋼を用いること。その他露出した金属部はすべて良質のクロームメッキ処理を実施し、錆止剤を塗ること。

2. 銘板等

(1) 銘板等の取付けは、次によること。

①スイッチ類には、名称及びON・OFFの表示をすること。

(記号でも可)

②計器類には名称を表示すること。

③バルブ、コック類には名称及び開閉方向を表示すること。

④操作装置は名称及び操作方向等を表示すること。(絵表示でも可)

第 8 納入台数

本車両の納入台数については、本仕様書により1台とする。

第 9 納 期

納入期日 平成31年2月28日

第 10 納入場所

納入場所 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5番地の1
七ヶ浜町役場

別 表

1. 標準付属品一覧表

	品 名	数量	備 考
1	吸管	2本	軽量吸管 軽量金具付呼称75mm×10m
2	吸口ストレーナー	2個	ポリプロピレン製
3	中継口ストレーナー	2個	ポリプロピレン製
4	吸管ちりよけ籠	2個	ポリプロピレン製
5	吸管ストレーナー	2個	ポリプロピレン製
6	吸管まくら木	2個	オールゴム製
7	吸管ロープ	2本	12mm×15m
8	消火栓金具	1個	75メスネジ→65差しメス (スタンドパイプ式)
9	中継口用媒介金具	2個	中継口用65メスネジ→65差しメス
10	消火栓用開閉金具	各1個	地上式・地下式
11	吸管スパナ	2個	標準型
12	管鋸 (軽量型)	2本	65mm 樹脂巻 固定器具付
13	無反動ノズル	2本	65mm 固定器具付
14	ノズル (アルミ製)	3個	20mm 23mm 26mm 固定器具付
15	方口媒介金具	4個	65メスネジ→65差しオス×2、 65メスネジ→65、50差しオス×2
16	とび口	2本	普通柄、標準型、固定器具付
17	金てこ	1本	標準型 固定器具付
18	剣先スコップ	1本	標準型 固定器具付
19	梯子	1基	軽合金製、2連続り出し式 4m以上
20	車輪止め	2個	ゴム製 固定器具付
21	消火器	2本	自動車用 粉末 固定器具付
22	ポンプ工具	1式	標準型
23	ホース	10本	65mm×20m 1.6MP (軽量)

2. 軽微な変更として備える付属品一覧表

	品 名	数量	備 考
1	タイヤチェーン	1式	シングルタイプ (バンド付)
2	二又分岐ボールバルブ	1個	軽量型 固定器具付
3	ホースブリッチ	1組	オールゴム製 L型
4	ワイヤーロープ	1本	12mm×5m 車両牽引用
5	おの	1個	標準型 固定器具付
6	掛矢	1個	標準型 固定器具付
7	T型消火栓キー	2個	標準型 固定器具付
8	日の出式バール	1個	標準型 固定器具付
9	単口引上げ式スタンドパイプ	1個	800mm 固定器具付

3. 標準取付品及び取付装置一覧表

	品名	数量	備考
1	ポンプ圧力計	2個	標準型
2	ポンプ連成計	2個	標準型
3	エンジン回転計	1個	シャシー付属 標準型
4	エンジン油圧計	1個	シャシー付属 標準型
5	赤色回転灯	1個	標識灯、スピーカー2個、モーターサイレン内蔵型
6	電子サイレンアンプ	1式	音声・音声合成マイク付 50W型
7	スピーカー	2個	50W 16Ω 回転灯内蔵型
8	モーターサイレン	1式	回転灯内蔵型
9	標識灯	1式	回転灯一体型
10	サーチライト右側後方	1個	メタルハライドサーチライト散光式
11	サーチライト左側前方	1個	メタルハライドサーチライト集光式
12	バックブザー	1個	標準型
13	消防団章	1個	メッキ 150mm (直付け)
14	標準工具	1式	車両付属工具 標準型
15	ハンマー	1個	標準型
16	キャブチルト装置	1式	電動油圧式
17	オイルパンヒーター	1式	キャブタイヤコード付 10m以上
18	不凍液注入装置	1式	標準型

4. 特別付属品及び特別取付品一覧表

	品名	数量	備考
1	噴霧ノズル	1個	ダブコンマークⅡ
2	赤色点滅灯 (LED警光灯)	4灯	車両前後部用
3	LEDライト	3式	室内照明用1、計器用2
4	シャッター式ボックス扉	3式	
5	オールアルミ	1式	放水口、中継口等、ステップ等、縞板部
6	旗立て	1基	標準型
7	旗棒	1式	立棒、横棒
8	たて旗	1式	4種類 (訓練、演習、火災出動、警戒)
9	すのこ板 (ボックス内)	1式	
10	補修用塗料	1式	500cc (赤・黒・金・青等)
11	フロアマット	1式	標準型 ゴム製
12	ディスク・ストレーナー	1個	吸管取付用
13	自動中継弁	1式	中継口取付 (媒介金具付)

平成30年度 消防ポンプ自動車 単価内訳書

名称	仕様	単位	数量	単価	金額	摘要
消防車専用シャーシ	低床4WD Wキャブ	台	1			
消防車専用標準艀装費		式	1			
噴霧ノズル	ダブコンマークⅡ	個	1			
赤色点滅灯	LED警光灯	個	4			
LEDライト		式	3			
シャッター式ボックス扉		式	3			
オールアルミ	放水口、中継口等	式	1			
オールアルミ	ステップ等、縞板部	式	1			
旗立て		基	1			
ディスクトレーナー	自在式	個	1			
自動中継弁		個	1			
その他		式	1			
消費税(8%)						
合計						